

【NSW 州規制緩和】屋外公共空間での集会やレストラン等でのグループ予約の人数制限緩和(10月23日(金)から)、結婚式の参加人数引き上げ(12月1日(火)から)

【ポイント】

●NSW 州政府は、10月23日(金)から各種規制の一部を緩和させると発表しました。これにより、(1)屋外公共空間での集会への参加人数は最大30人まで可能、(2)レストラン等の接客業の店舗では予約人数が1グループ最大30人まで可能、(3)レストラン等でも最大300人の企業イベントが開催可能となります。

●NSW 州政府はまた、12月1日(火)から一定の条件の下で結婚式への参加人数を最大300人まで引き上げる、と発表しました。

【本文】

1 NSW 州政府は、新型コロナウイルスに関する各種規制に関し、10月23日(金)から以下の3点を緩和すると発表しました。

(1)屋外公共空間での集会(gatherings in outdoor public spaces)の参加人数は最大30人まで可能(現在の上限は20人)。

(2)レストラン、カフェ、パブ、クラブ、バー、カラオケ・バー、カジノ等の接客業の店舗(hospitality venues)において、予約人数は1グループ最大30人まで可能(現在の上限は10人)。

(3)州政府発表の「新型コロナウイルス安全計画(COVID Safe Plan)」を遵守できるのであれば、レストラン等の適当な会場でも最大300人の企業イベント(corporate functions)を開催可能(現在はイベント会場(function centres)でのみ開催可能)。

2 NSW 州政府はまた、12月1日(火)から結婚式への参加可能人数を最大300人まで引き上げると発表しました(現在の上限は150人)。ただし、その条件として「屋内における4平方メートルの社会的距離を保つこと」及び「屋外における2平方メートルの社会的距離を保つこと」等の規則を遵守することが求められています。

3 今般の州政府の決定は、新型コロナウイルス対策を引き続き適切に実施しつつ、市中感染を拡大させない形で、経済活動を再活性化させることを目的としたものです。

4 州政府はこの規制緩和に際して、引き続き(1)手指衛生管理を引き続き実践すること、(2)社会的距離を保つこと、(3)室内ではマスクをすること、等、個々人が新型コロナウイルス対策を実践することの重要性を述べています。州政府のホームページで最新状況を確認するように努めてください。

○NSW 州政府ホームページ

(屋外公共空間における集会及びレストランのグループ予約の人数制限の緩和)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-eased-2020-10-19>

(新型コロナウイルスの最新状況)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates>

(各種規制の詳細)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules>

(NSW 州政府による「新型コロナウイルス安全計画(COVID Safe Plan)」)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/covid-safe#covid19safetyplans>

【参考となるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報、感染・予防対策、雇用・経済対策、連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>